

令和7年度

新入生保護者 入学説明会資料

1 内容

- ①校長あいさつ
- ②中学校の学習について
- ③中学校の生活について
- ④特別支援教室について
- ⑤その他（入学式、諸経費等）

2 標準服・体育着等採寸

令和7年2月7日（金）

福生市立福生第三中学校 せせらぎホール

児童の採寸 15：40～16：50

※今回採寸できない場合は、お早めに（入学式に間に合うように）直接取扱店にご連絡ください。

福生市立福生第三中学校

〒197-0004 福生市南田園3丁目1番地1

TEL 042-551-9301

FAX 042-530-7449

会合了了

豫主人對藝者
人宅即會資採

内容

① 對藝者了了

② 對藝者了了

③ 對藝者了了

④ 對藝者了了

⑤ 對藝者了了

對藝者了了

對藝者了了

對藝者了了

對藝者了了

對藝者了了

對藝者了了

對藝者了了

對藝者了了

I 学校経営方針（※参考 令和6年度版）

福生市立福生第三中学校

校長 増木 一仁

教育目標

- ・よく聞き、よく見、自分の考えをもつ生徒を育成する。
- ・ものごとをやり抜く強い意志をもつ生徒を育成する。
- ・責任を果たし、みんなのために働く生徒を育成する。
- ・美しいものを求め、豊かな心をもつ生徒を育成する。

1 目指す特色ある学校像

学校教育目標（目指す生徒像）の具現化に向け、中学校が義務教育9年間における最終段階という認識のもとに、「自分の将来に夢や希望をもち、自立して卒業できる生徒の育成」を基本姿勢とする。そのために自尊感情や自己肯定感の育成とともにキャリア教育の充実を図り、確かな学力と自らを律し行動できる生徒の育成を目指す。教育目標（めざす生徒像）の具現化を、「自立」「共生」の2つのキーワードでくくり、教育活動を展開する。また、校訓「礼節」を浸透、実行していくことで生徒の基本的生活習慣の確立、規範意識の確立、ボランティア精神の涵養、いじめの未然防止など、健全育成を図っていく。

○特に次の3点について、中・長期的な展望をもち改善を図っていく。

- ・自尊感情を育成し、自分の将来に夢や希望をもち、目標に向かって努力する心情を涵養する。
- ・全ての教育活動において自ら主体的に取り組む態度・姿勢を重視し、その育成を図る。
- ・校訓「礼節」を凡事徹底として取り組むことで、望ましい生活習慣や社会性を確立する。

2 学校経営の目標

- ・カリキュラム・マネジメントを確立し、教育活動の質を向上させることで、個々の生徒の個性の伸長を図り、生徒が自己の将来に夢と希望、そして展望をもって義務教育を修了できるようにする。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、学びに向かう力を育成する。
- ・校訓「礼節」に取り組み、基本的生活習慣の確立、ボランティア精神の涵養など健全育成を図る。
- ・「安心安全で、認められ、楽しい体験ができる学校」を目指し、いじめ、不登校生徒の減少を図る。
- ・コミュニティ・スクールとして、さらに地域の中の学校、地域とともに歩む学校を目指す。

① 学力向上

- ・福生市学力調査の結果を分析し、各学年、個人の成果と課題を全教職員で共有する。生徒の実態に応じた授業改善推進プランを作成、実施し、基礎基本の定着とこれらを活用する力を育成する。
- ・各教科等の目標と育成すべき資質・能力をバランスよく育成する。また、生徒の発達段階に応じた支援の充実を目指すとともに、家庭とも連携し、学習習慣が確立するよう工夫する。
- ・一人一台端末を活用した新しい学びに向け、組織的な授業改善を行う。また、学習用 iPad を積極的に活用することで、生徒が主体的に問題解決できる力や情報活用能力を育成する。

② 心の育成

- ・「道徳科」を心の教育の要とし、学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組む。
- ・全教育活動を通して、集団としての達成感や成就感を体感させ自尊感情や自己肯定感を高める。
- ・悩みを抱える生徒や不登校生徒の対応として、校内支援委員会を中心に全校体制で取組む。校内研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上を図るとともに教育センターとの連携を深める。
- ・CSの活動を柱に、町会やPTAと連携した挨拶運動や総合防災訓練、清掃活動など、地域貢献をすることを通して生徒の自己有用感を育むとともに、生徒会活動を通じてリーダーを育成する。

③ 体力向上（健康推進）

- ・体育科を中心にスポーツテストの結果分析、改善策を明確にし、全校をあげて体力の向上を図り、各学期1回の体力向上チャレンジタイムを実施し、生徒自らが体力の向上を図るきっかけとする。
- ・保健の授業や学級活動の中で、感染症の防止のための正しい知識を身に付け、健康について自他の課題を積極的に発見し、よりよい解決に向けて思考し判断する力を養う。

II 教育課程について

1 教育課程

中学校教育の目標を達成するために、次の四つの領域があります。

(1) 教科

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語の9科目があります。いずれの教科も、教科担当の教員が授業を行います。各教科で指導計画を定め、各教科の目標に沿って学習を進めます。英語・数学は少人数クラス編成で学習します。

(2) 道徳科

学校における教育活動の全てが道徳教育の場です。そして、これら道徳教育を補充、深化、統合するために毎週1時間「道徳」の時間で、人間としてのより良い生き方を学び合います。

(3) 総合的な学習の時間

探求的な学習を中心に、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成を図ります。

(4) 特別活動

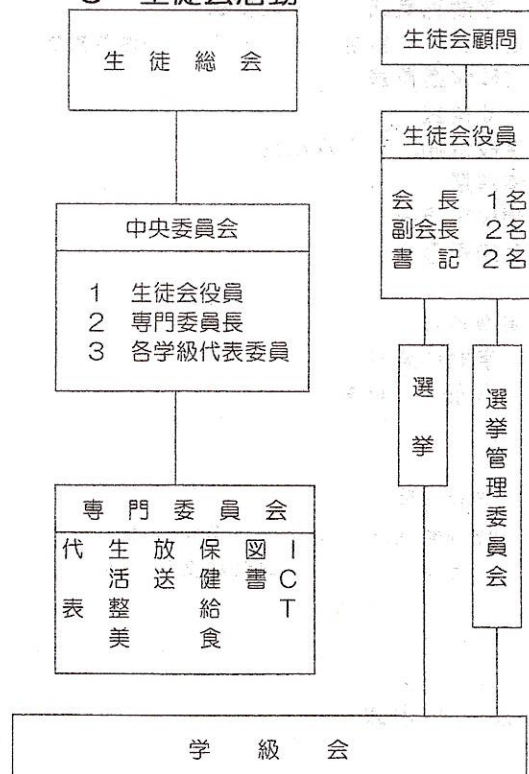
集団生活を通して、心豊かで充実した学校生活をおくり、調和のとれた健全な社会生活を営める能力を育成するために「特別活動」が設定されています。「学級活動」「生徒会活動」「学校行事」、将来に向けての「進路指導」があります。その他にも中学校では、教育課程外の放課後の部活動等が行われます。

2 授業配當時数（年間）

教科	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保健体育	105	105	105
技術・家庭	70	70	35
英語	140	140	140
総合的な学習の時間	50	70	70
道徳	35	35	35
特別活動	35	35	35
計	1015	1015	1015

(週1回の授業は、50分で年間35週を基本とする)

3 生徒会活動



4 日課時程表

(50分授業)

	月 火 木 金	水
登校	予鈴 8:25	本鈴 8:30
朝読書・学活	8:30 ~ 8:45	
第1校時	8:50 ~ 9:40	
第2校時	9:50 ~ 10:40	
第3校時	10:50 ~ 11:40	
第4校時	11:50 ~ 12:40	
昼食	12:40 ~ 13:10	
昼休み	13:10 ~ 13:25	
予鈴	13:25	
第5校時	13:30 ~ 14:20	
第6校時	14:30 ~ 15:20	
学活	15:25 ~ 15:35	14:25 ~ 14:35
清掃	15:35 ~ 15:50	14:35 ~ 14:50
下校	15:50	14:50
※ 最終下校時刻 3~10月・18:30 11~2月・18:00		



5 主な学校行事 令和7年度案

月	行事	月	行事
4	<ul style="list-style-type: none"> 1学期始業式 入学式 セーフティ教室 オーケストラ鑑賞教室 全校保護者会 	10	<ul style="list-style-type: none"> 2年東京課題研究 3年進路保護者会 音楽会
5	<ul style="list-style-type: none"> 生徒総会 学校公開、PTA総会 体育祭 	11	<ul style="list-style-type: none"> 三者面談 期末考査 地域の方々から学ぶ
6	<ul style="list-style-type: none"> 開校記念日 期末考査 	12	<ul style="list-style-type: none"> 3年進路面談 1・2年保護者会(学校公開) 2学期終業式
7	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会 1学期終業式 三者面談(夏季) 	1	<ul style="list-style-type: none"> 3学期始業式 1年スキー移動教室(新潟方面) 2年職場体験 2年TGG(Tokyo Global Gateway) 福生市研究奨励校発表
8	<ul style="list-style-type: none"> 2学期始業式 道徳授業地区公開講座(学校公開) 	2	<ul style="list-style-type: none"> 学年末考査
9	<ul style="list-style-type: none"> 3年修学旅行(3日間京都奈良方面) 生徒会役員選挙 中間考査 	3	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年保護者会 卒業式 離任式 修了式

6 学級数・生徒数 [令和7年1月10日現在]

学年	1年	2年	3年	計
学級数	3	3	2	8
男子	42	42	38	122
女子	49	41	40	130
計	91	83	78	252

7 部活動

運動部	野球、バスケットボール(男女)、バレーボール バドミントン、剣道、サッカー
文化部	吹奏楽 家庭科

Ⅲ 評価・評定について

【1】評価・評定について

※詳細については、入学後に説明をいたします。

到達度評価は、他の生徒との比較ではなく、課題に対する達成度を評価するものです。まず、各教科が定める評価規準を基にして、観点ごとの達成率をABCの3段階で評価します。次に、すべての観点の到達率を統合して、90%以上達成した場合を5、80%以上達成した場合は4というように5段階の評定を出していきます。

本校では、評価を支援の一環としてとらえ、生徒が意欲をもって学習活動に取り組めるように日々研究を続けております。

【観点別評価】<3段階> 【評定】<5段階>

A：十分満足できる (達成度 80%以上)	5：十分満足できるものの中で、特に高い程度のもの(90%以上)
	4：十分満足できるもの (80%以上 90%未満)
B：おおむね満足できる (達成度 50%以上 80%未満)	3：おおむね満足できるもの (50%以上 80%未満)
	2：努力を要するもの (20%以上 50%未満)
C：努力を要する (達成度 50%未満)	1：一層努力を要するもの (20%未満)

Ⅳ福生第三中学校の生活について

(1)生活指導の基本

中学校は、心身の両面にわたって成長・変化の激しい時期です。この時期に、学習や生活態度の基礎・基本を身につけ、自ら考え、正しく判断し行動できる力を育てていきます。

「思いやり」や「礼儀」は、社会生活を営む上での基本です。社会人としての基本を身につけ、自己実現に励む生徒を育てることを目指します。

(2)学校生活について

① 学習

学習内容や学習方法については、入学後に各教科担任の先生から詳しく説明をします。

中学校の学習に早く慣れ、意欲をもって励んでください。

② 生徒会活動

生徒会活動、学級係活動、放課後の部活動などが主体的に活動する場です。生徒会活動や係活動には進んで参加し、自他共に充実した学校生活を過ごせるようにしてください。

③ 生活のきまり

福生第三中学校の生徒としての自覚と誇りをもって、きまりをしっかりと理解し、守るようにしてください。

(3)服装について

① 「生活のきまり」(P6)をご参照願います。

② 本校の上履きは、学年毎に色分けされています。令和7年度は、1年生は緑色です。

上履きの底(ソール)は、白色の物を購入してください。上履きの底(ソール)が着色されていると、廊下にソール塗料が付着してしまい、清掃が困難を極めます。

③ 体育着は、販売店(P12)でご購入できます。

※ 全ての持ち物に必ず記名し、生徒手帳、ハンカチ、ティッシュは常に所持してください。

(4)その他の購入物品について

特に指定した物品以外は、どこで購入されても構いません。

V 【生活のきまり】 より

学校生活の行動目標

- ・挨拶をしっかりとる。
- ・時間を守る。
- ・身だしなみを整える。
- ・授業に集中する。
- ・清掃活動や当番活動にきちんと取り組む。

1. 登校

- (1) 通学は徒歩のみとする。
- (2) 8時30分までに登校し、着席すること。
- (3) 正門以外は使用しない。
- (4) 遅刻した生徒は、職員室に寄って「遅刻確認カード」に記入してもらい教室に入る。

2. 校内生活

【 授業 】

- (1) 学習の準備を行い、チャイム着席を守る。
- (2) 入室の遅れた時は、理由を伝える。
- (3) 主体的に学習に取り組み、クラスの人への妨げにならないようにする。

【 休憩時間 】

- (1) 許可なく校地を離れない。
- (2) 廊下を走らない等、安全面に気を付ける。
- (3) 体育館、テニスコートは休憩時間に使用しない。
- (4) 特別な要件がなければ、他の教室の中や他の学年の階に行かない。
- (5) 校舎内の設備の保全、樹木の愛護を心掛け、窓ガラス、校具、教具等を破損したときは、すぐに先生に申し出て、破損届を提出する。
- (6) 消火器具、非常ベル、非常口には、必要以外触れない。

【 昼食 】

- (1) 昼食は教室でとり、時間内は教室を出ない。
- (2) 給食当番は、エプロン、三角巾、マスクをつける。エプロン、三角巾は、週末に持ち帰り洗濯する。
- (3) 給食当番以外は、席に着いて静かに待つ。

【 清掃 】

- (1) 清掃は当番制で、分担区域について清掃終了後担当の先生に報告する。
- (2) ゴミは、福生市の規定に従い、分別して始末する。
- (3) 用具は大切に扱い、後始末をしっかりとる。

3. 下校

- (1) 下校時間は、月火木金曜日が 15 時 50 分、水曜日は 14 時 50 分です。
- (2) 委員会やクラス活動で残る場合は活動終了後、速やかに下校する。
- (3) 教室を出るときには、必ず整理整頓を行い、戸締り・消灯をして退出する。
- (4) 下校の途中で寄り道や買い食いをしない。

4. 校外生活

- (1) 夜の外出は、必ず保護者の許可を得る。
- (2) 校外で事故にあった時は、警察に連絡し、学校にも連絡をする。
- (3) アルバイトは禁止する。

5. 諸届け

- (1) 欠席・忌引き・遅刻・早退の場合は、その理由を担任または教科担任に届ける。
tetoru を利用して連絡をするか、8時～8時15分に保護者が電話連絡する。
早退した場合は、自宅についた時に学校に電話連絡する。
- (2) JR 学生割引証を必要とする時は、担任に申し出る。

6. 服装・持ち物

【 服装・髪型 】

- (1) 学校で定めた標準服を基本とする。

①年間を通して、気温や体調を考え、夏服または冬服を着用する。ただし、儀式等の日は夏服冬服の指定がある。

夏服：ワイシャツ、スカート&ベストもしくはスラックス

冬服：ワイシャツ、スカート&ベストもしくはスラックス、ブレザー、ネクタイ
もしくはリボン

②冬服時は原則ブレザー着用とするが、校内においては着脱を認める。

③スカート丈はひざが隠れるようにする。

④ワイシャツはスクールワイシャツ(ブラウス)を着用する。開襟シャツは着用しない。

⑤スラックスのベルトは華美でないものを着用する。

⑥靴下は白、並びに黒、紺、灰、茶色の無地(ワンポイントは可)とし、体育の授業などの学校生活に支障のないものとする。

⑦防寒用に白・黒・紺・灰・茶色のカーディガン・セーターを着用しても良い。

(大きな絵や文字の書いてあるものやフード付きは着用しない)

⑧インナーは白・黒・紺・灰・茶色で無地のものを着用する。

⑨ピアス・腕輪・ネックレス等アクセサリ類はつけない。

⑩冬の防寒着(コート等)として白、黒、紺、灰、茶色等の華美でないものの着用を認める。

- (2) 上履きは、学校で決められた運動靴(底の白いもの)を使用する。

①本校の上履きは、学年毎に色分けされています。

上履きの底(ソール)が白色の物を購入してください。

※令和7年度【 1年生：緑色 2年生：赤色 3年生：青色 】

②体育着は、指定販売店でご購入願います。

また、体育館では学校で決められた体育館用の靴を使用する。

③上履き・体育館履きの記名は、上履きの後ろの決められたところにする。

(学年・クラスは書かない)。

④体育館履きを入れる袋にも必ず記名をし、保管は教室のロッカーとする。

⑤体育館履きを校舎内で履かない。

- (3) 通学用の靴は運動靴を基本とする。
- (4) パーマネント・染色・脱色等の加工は禁止する。
 - ① 髪留めは黒や紺など華美でないヘアゴムを使用し、装飾品はつけない。
 - ② 整髪料は使用しない。
- (5) 上履き・ネクタイ・リボン等を忘れて借りる場合は、職員室で生徒手帳を提示する。

【 持ち物 】

- (1) 生徒手帳はいつも携帯する。
- (2) お金を含め、学習に不必要な物を学校に持ってこない。
持ってきた場合は、必ず朝のうちに担当の先生に預けること。

7. その他

- (1) 学校内で非常事態が起こった時は、教員の指示に従って落ち着いて行動する。
- (2) 鍵の貸し出しは、先生の許可を得て行い、必ず元の場所に戻す。
- (3) 提出物などを忘れて再登校する場合は、制服および徒歩で来ること。
(私服、自転車の使用は禁止。)
- (4) 次のものは事務室で購入することができます。
校章：450円
ボタン 女子ブレザー：60円、男子ブレザー：70円、ベスト：100円、袖：40円
※年度途中でも価格改定される場合あり。
- (5) その他のものは以下の店舗で購入することができます。
【 標準服 】 田中屋 ムサシノ
【 体育着・体育館履き・上履き 】 マルミ

VI 部活動規定

1 部活動の意義

生徒同士、教師と生徒が集団生活の経験を通して、それぞれの活動の中で、努力を積み重ねることの大切さ、達成する喜びなどを体感することで人格形成を図る。

2 指導顧問について

- (1) 指導顧問がない場合は、部として成立しない。
- (2) 活動は指導顧問のできる範囲内で行う。
- (3) 顧問または部活動指導員が在校時のみ活動できるものとし、顧問が出張等で不在の場合は活動できない。ただし顧問が他の教員に依頼し、許可を得た時、その教員の指導のもとで活動することができる。
- (4) 部活動を欠席する場合は必ず、顧問に直接連絡する。

3 入部・転部について

- (1) 入部は担任・顧問・保護者の許可を得て行い、1年生の1学期中は転部を認めない。
ただし、それ以降は担任・顧問・保護者の許可を得れば転部を認める。
- (2) 活動期間は原則として3年間とする。辞める場合は、退部届を顧問に提出する。

4 活動時間について

- (1) 活動時間は次のように定める。
3月～10月 最終下校 18時30分
11月～2月 最終下校 18時00分
- (2) 定期考査1週間前からは、原則として活動を中止する。
※定期考査の前後1週間以内に公式戦がある場合は、以下の条件で活動を認める。
 - ・平日は1時間程度の活動(16:15または17:15下校)とする。
 - ・土、日、祝日の活動時間および活動内容は、生徒の実態から各顧問が判断して設定する。
 - ・上記の内容を明記した「参加承諾書」を配布し、保護者の承認を得られた生徒のみ活動を許可する。

5 服装について

- (1) 登下校時における服装は、標準服または学校指定の体育着・ジャージを原則とする。
顧問の了承があれば、各部で揃えたユニフォームまたは顧問が認めた部活着も認める。
- (2) 更衣は、指定された教室を使用して行う。更衣後は、荷物を活動場所へ持って行く。

6 学校内での活動について

- (1) 原則として部活動より学級・委員会活動を優先させる。
- (2) 活動場所の整美・清掃は常に心がける。
- (3) 鍵は先生の許可を得て使用する。
- (4) 活動終了後は、活動場所・更衣室の清掃を行い、最終下校時刻を守って速やかに下校する。
- (5) 朝練習の活動時間は、更衣および片付けを含めて7時30分～8時10分とする。

7 学外での活動について

- (1) 校地を離れて活動する場合(外回り、公園等)顧問が校長の許可を得、他の教員に連絡し顧問の指導のもとで活動する。
- (2) 学校以外の場所で活動する場合も、自転車の利用は禁止とする。ただし、特別に学校長が認めた場合を除く。

8 休日・祝日の活動について

昼食は原則として待機場所として指定されている教室、または顧問の指示した場所でとり、その後必ず清掃する。ピン・カン類は禁止、パック類は校内に捨てずに持ち帰ること。
また、水分は水筒かペットボトル(カバーを必ずつけること)で持参すること。

9 その他

下校時の寄り道、飲食等のルール違反、または問題が生じた場合、職員会議で適当な処置をとるものとする。

Ⅶ 特別支援教室「せせらぎ教室」について

特別支援教育とは

学校生活の中で困り感のある生徒に対し、一人一人の課題に応じた教育を行います。子供のもてる力を高めるため、生活や学習面での困難を改善または克服できるよう、適切な指導や支援を行います。

1 「特別支援教室」概要

平成25年4月 「情緒障害等通級指導学級」の「せせらぎ学級」として開級。

令和2年4月 「通級指導学級」から「特別支援教室」への移行に伴い、拠点校が福生第一中学校へ移り、福生第三中学校は巡回校として「福三教室」を開室。

令和5年4月 「特別支援教室」の名称を「せせらぎ教室」に変更、拠点校となる。（三中が拠点校、一中・二中が巡回校となる）

「特別支援教室」とは

- 通常の学級に在籍し、通常の学級での学習に概ね参加しながら、校内で一部特別な指導を特別支援教室で受けることができます。（通級指導の一形態）
- 月1単位時間～週8単位時間の範囲で通室し、個別指導・小集団指導の形態で学習します。
- 所定の手続きを経れば、年度途中の入室・退室が可能です。
- 学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な、知識・技能・態度・習慣について学びます。自己肯定感を高めることに重点をおいています。

2 特別支援教室の対象生徒

知的な遅れはないが、以下のような学校生活上の困難がある生徒。通常の学級での学習に概ね参加でき、一部、特別な指導を必要とする生徒が対象。

- (1) 学校・学級などの集団の中でうまく適応できなかつたり、対人関係をうまく築くことができなかつたりすることがある。
- (2) 一定の事柄や行動に対して、こだわりが強いことがある。
- (3) 落ち着きがなかつたり、集中力や注意力に欠けたりすることがある。
- (4) 全体的に知的な遅れはないが、読む、書く、聞く、話す、推測する、計算するなどの特定の学習分野に困難がある。
- (5) 集団の中で緊張してしまつたり、感情や行動のコントロールが難しかつたりすることがある。
- (6) 悩みや心配が多いなど、情緒的に不安定になることがある。

3 特別支援教室の指導

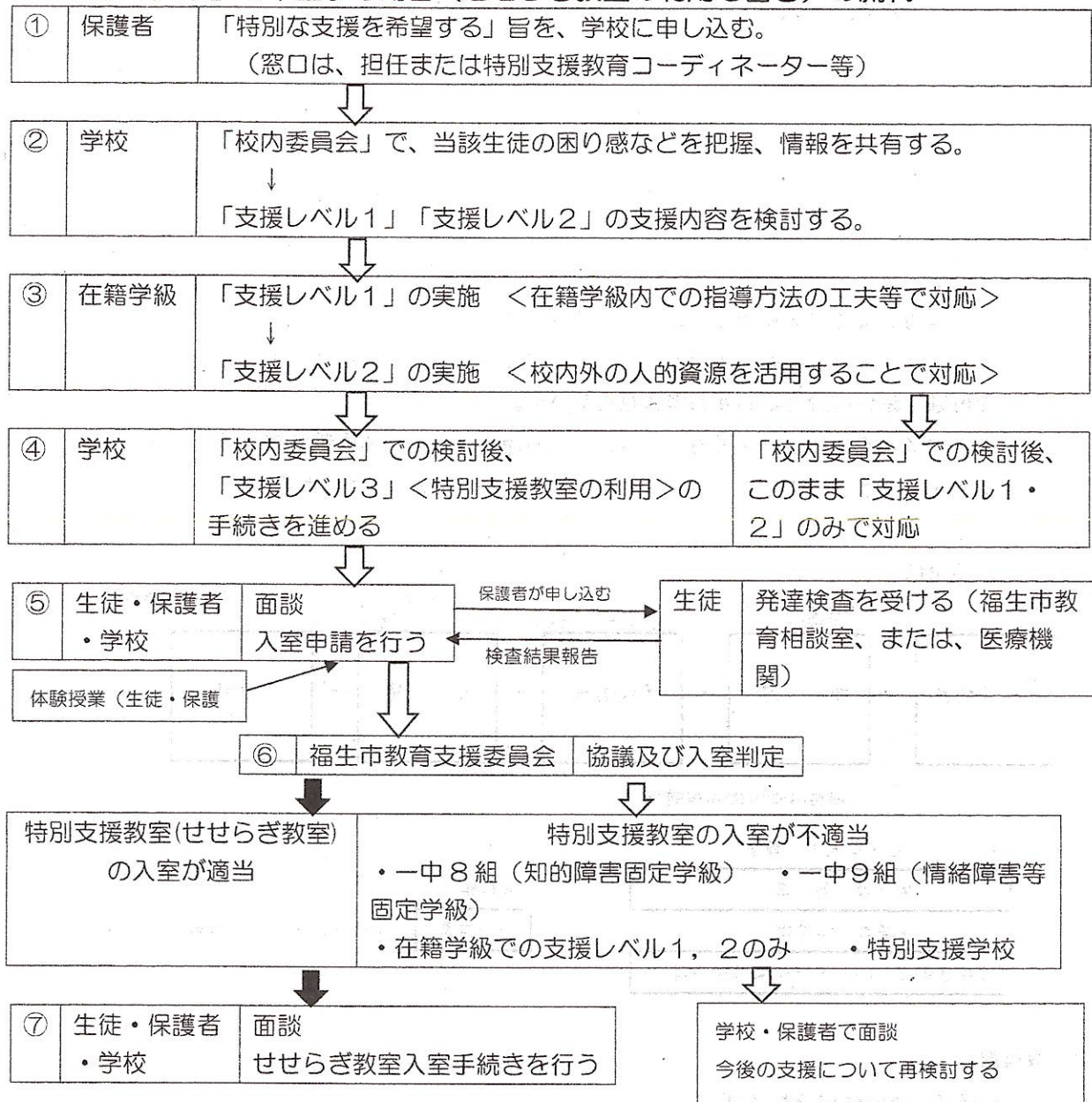
「自立活動」を指導します。「自立活動」では、学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な、知識・技能・態度・習慣について指導します。各教科の内容を取り扱いながら指導する場合も、「自立活動」の内容を指導します。

「自立活動」とは…

以下の6区分の中から、各生徒の特性や困難さに応じた指導内容項目を選び、指導します。

- ①健康の保持に関すること
- ②心理的な安定に関すること
- ③人間関係の形成に関すること
- ④環境の把握に関すること
- ⑤身体の動きに関すること
- ⑥コミュニケーションに関すること

4 「特別な支援」を希望する場合（せせらぎ教室の利用も含む）の流れ



Ⅷ 校歌紹介

福生第三中学校

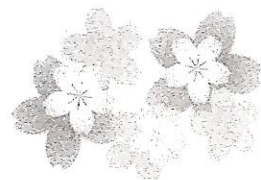
あ あ
仲間とふれあう我が母校
福生の大地をふみしめて
身体すべてに受けとめる
二、青空わたる豊かさを

福生第三中学校

あ あ
いつも心に受けとめる
ながく流れる多摩川を
狭い心を忘れさせ
一、西にそびえる山々が

校歌

作詞 久保章
作曲 嶋貫純子



Ⅸ 第52回入学式

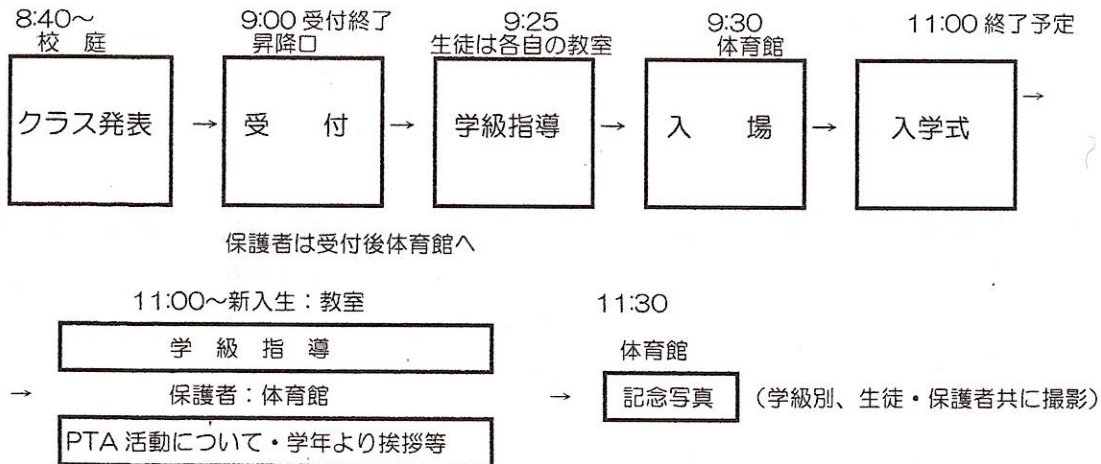
日 時 令和7年4月8日(火) 午前9時30分～11時(下記「当日の予定」参照)
場 所 本校体育館

1 受付・流れ

(1) 当日の受付

- ① 保護者の方は、必ず、お子さまと一緒にご来校いただき、受付をすませてください。
(保護者用上履きの準備をお願いいたします。)
- ② 午前8時40分より受付を開始いたします。受付で「入学通知書」をご提出ください。
(受付は9時00分迄に必ずお済ませください。)
- ③ 受付が済みましたら、保護者の方は、午前9時15分迄に体育館にお入りください。
(新入生は、各自の教室に入ります。) クラスの発表は掲示いたします。

(2) 当日の流れ



2 教科書

教科書は、無償給付されます。
(配布後全ての教科書に、必ず記名を行ってください。)

3 標準服・付属品等について(業者連絡先)

(1) 標準服の取扱い業者

田中屋 Tel042-624-1275
ムサシノ Tel042-527-8201

(2) 体育着・上履き・体育館履き

マルミ運動具店 Tel042-551-0072
※JR福生駅南口5分

X 学校諸経費の自動払込について — 「西武口座振替依頼書」提出のお願い—

本校では学校諸経費（教材費・PTA 会費）を西武信用金庫から自動払込で納付していただきます。次の各項にご留意のうえ「西武口座振替依頼書」を作成し、西武信用金庫にご提出後、受取人控（学校控）を令和7年3月10日（月）16：50までに福生第三中学校事務室へ封筒に入れてご提出ください。

- 1 提出期限 令和7年3月5日（水）～3月10日（月）
※ 土・日曜日は受付にご提出ください。9：00～16：00
※ 期日までにどうしても提出できない場合は 本校にご連絡ください。
（連絡時間・平日9：00～16：30 TEL551-9301）
- 2 提出先 福生市立福生第三中学校 事務室
※ 西武信用金庫で手続きを済ませ（3枚複写）、3枚目の受取人控のみ学校に提出。
- 3 口座振替について

- (1) 払込口座 西武信用金庫牛浜支店 福生市立福生第三中学校長 総合口座

西武信用金庫に保護者名で口座を開設してください。既に口座を開設されている場合は、現在お持ちの口座を活用してください。「西武口座振替依頼書」に必要事項を記入し、西武信用金庫に提出してください。手続き後、学校控えを本校事務室にお渡しください。

（牛浜支店だけでなくどの西武信用金庫支店で開設した口座でも使用可能です。）

- (2) 「西武口座振替依頼書」作成時の注意事項
 - ・ 3枚複写です。押印し3枚まとめて西武信用金庫に提出し、その中の受取人控を学校に提出。
 - ・ 「口座名義」は保護者名をご記入ください。
 - ・ 「印鑑」は、必ず『西武信用金庫届印』を押印してください。
 - ・ 「契約者」は、保護者名を必ず記入してください。
 - ・ 「区分(学年クラス等)」欄は、新入生⇒「1年生」転入生⇒「入る学年」と記入。
 - ・ 通帳店番、口座番号は右詰めで記入してください。

- 4 諸経費の内訳（令和6年度 第1学年の場合）

PTA会費	2,100円	[年額]
教材費	26,265円	
福生市からの補助金	6,365円	※令和5年度
集金額	20,000円	

※ その他学年行事、移動教室費用等は別途必要となります。
詳細は、入学後にお知らせいたします。

【「西武口座振替依頼書」記入例】

西武口座振替依頼書

西武信用金庫 御中

年 月 日

私は **福生市立福生第三中学校長** (以下受取人という) から請求された金額を私名義の預金口座から口座振替による支払いについて下記事項を確認のうえ依頼します。

●太線の中の必要事項を記入してください。

預金	フリガナ	フッサナナ			電話番号	
	おなまえ	福生七七 <small>※保護者氏名</small>			<small>※連絡先</small>	000(000)0000
口座	預金種目 (該当種目に○)	店番	口座番号 (右づめで記入)			お届出印 福生 <small>※厚紙印</small>
	<input checked="" type="radio"/> 普通 (総合)	当座	0000	0000	0000	

(三枚目にも)

口座名義と同じ場合は記入不要です。 ※通帳の番号を記入

利用者または児童などのおなまえ		区分 (学年クラス等)
フリガナ	(フリガナ)	(空欄)
おなまえ	(生徒の氏名を記入)	

- 支払 (振替) 日……………受取人の指定する日
- 支払 (振替) 金額……………受取人の指定する金額

自振コード	委託者コード

○振替開始月 _____ 年 _____ 月から

とりまとめ店

○振替依頼種目 (以下の中から該当する項目を○で囲んでください。)

ア. 授業料	イ. PTA会費	ウ. 給食費	エ. 保育料	オ. 駐車場料金	カ. 新聞代
キ. 牛乳代	ケ. 町内会費	コ. 家賃	サ. 諸会費	シ. マンション管理費	
ス. LPG使用料	<input checked="" type="radio"/> 七. その他 (教材費)				

預金口座振替規定

1. 受取人からの請求による支払手続については、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 指定預金口座が総合口座の場合は、総合口座取引規定の定めるところに従い、その限度額内に限り引き落とししてください。
3. 指定預金口座の残高が振替日において、受取人の請求する金額に満たないときは、私に通知することなくその旨を受取人へ連絡されても異議ありません。
4. 振替のつど貴金庫からの領収書の発行および振替済の通知は省略されても異議ありません。
5. この契約を解約するときは、私から貴金庫に書面により届出ます。
なお、この届出がないまま長期間にわたり受取人から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴金庫はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
6. この預金口座振替についてかりに紛争が生じても、貴金庫の責めによる場合を除き、貴金庫には迷惑をかけません。

事務支援部(事務センター)

年 月 日

(不備返却事由)

1. 預金取引なし	2. 印鑑相違
3. 記載事項等相違	4. その他

店名、預金種目
口座番号、口座名義

検印	印鑑照合	受付印

(営業店 → 事務センター)

DO 0371-002 '19.01 (3-1)

提出書類・持ち物他をご確認ください

1. 3月5日（水）～ 3月10日（月）の間に下記の書類を所定の封筒に入れ、
本校事務室に提出してください。

◆「西武口座振替依頼書」

- ・「西武口座振替依頼書」は、西武信用金庫に提出し、手続きをしてください。
手続き終了後、2枚目（お客様控）と3枚目（受取人控）が渡されるので、
3枚目（受取人控）のみ封筒に入れてください。

2. 入学式〔令和7年4月8日（火）〕

- ① 午前8時40分～9時00分返に、受付をすませてください。
- ② 受付終了後は、新入生は各教室へ、保護者は体育館（入学式会場）へお入りください。

3. 入学式当日に持参していただく物

- ① 入学通知書（市教育委員会から家庭に届いたA4用紙の書類）
- ② 本校指定の上履き、体育館履き（保護者の方はスリッパ等）
- ③ バッグ（配布物・プリント類を入れるため）
- ④ 筆記用具（筆記具・メモ帳）

※ 自動車で来校いただくことはできませんのでご了承ください。

入学をお待ちしています。